2023年度派遣

海外日本語教育調整員（特定技能）募集

（カンボジア）

募集要項



**募集の目的**

　国際交流基金（JF）は、世界の全地域において国際文化交流事業を総合的に実施する、外務省所管の特殊法人として1972年（昭和47年）10月に設立されました。2003年（平成15年）10月に独立行政法人となりましたが、特殊法人としての設立当初から、海外における日本語教育を主要活動分野のひとつとしています。

JFでは、在留資格「特定技能1号」での来日希望者が日本での生活・就労に必要な日本語を円滑かつ効率的に習得できる学習環境の整備を目的として、日本語教育に関する各種事業を実施しています。また、「特定技能1号」制度での来日希望者の日本語能力の判定に使われる『国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）』を実施しています。

今回は、カンボジアのJF拠点において、主として本事業の連絡・調整・事務全般を担いつつ、所長等の指示があった場合には、一部事務所運営にも携わる「海外日本語教育調整員（特定技能）」を募集します。

1. **派遣人数・派遣先**
2. プノンペン連絡事務所（カンボジア）：1名
3. **派遣時期及び契約期間**

派遣先への派遣予定時期は以下の通りです。契約期間は、原則1年です(延長の可能性がありますが、最長で3年間(予定)となります)。

1. プノンペン連絡事務所（カンボジア）：2024年3月頃
2. **業務内容**
3. JFの「特定技能」外国人材向け日本語教育事業に関し、派遣先海外拠点が行うア．～エ．の各種業務の調整、補佐及び経理業務を含む事務全般を担当する。

ア.日本語教師向けセミナー・研修会などの実施

イ.国際交流基金日本語基礎テストの広報

ウ.現地日本語教育関係機関支援（助成事業）

エ.訪日研修に参加する現地日本語教師の渡航手続き

1. 本事業のために派遣される日本語専門家及び生活日本語コーディネーターなどの活動支援
2. 現地職員の労務管理補佐業務
3. 出張者、訪問者への対応
4. 緊急時の対応、安全対策にかかる業務
5. その他、派遣先のJF海外拠点で所長などが指示する業務
6. **派遣期間中の待遇**

　　海外日本語教育調整員の旅費及び給与などについては、JFの関連規程及び細則（以下「規程等」という。）に基づいて、次のとおり支給します。原則として、単身による赴任となります。JFは家族を随伴する場合の旅費などの経費負担や渡航手続きは行いません。

* 1. 旅費

　　　規程等により赴任時及び帰国時に旅費を支給します。

* 1. 給与など

　　　 規程等により本俸・在勤手当（本俸と在勤手当合わせて月額計45万円程度）及び住宅手当などを支給します。また、各種社会保険（健康保険、労災保険、雇用保険、厚生年金保険）に加入します。退職金は支給されません。

　　　 ※本俸などの金額は、規程等の改正に伴い、随時見直しが行われることがあります。

* 1. 独立行政法人国際交流基金在外共済会（以下「在外共済会」）

　　　 　 海外日本語教育調整員は、在外共済会に加入していただきます。これはJFが海外に派遣する海外日本語教育調整員などを対象として、JFの負担金と海外日本語教育調整員の掛金により行う相互共済のための制度で、疾病・傷害療養費補償・給付、死亡時弔慰金補償などを行っています。

1. **応募資格**

　下記(1)～(9)をすべて満たす者。

* 1. 海外における日本語教育を含む国際文化交流事業に関心を有する者。
  2. 4年制大学卒業以上の資格を有する者。
  3. 社会人としての職歴を有する者。
  4. 日本国籍を有する者。（日本の公用旅券により赴任する必要があるため）
  5. 海外(派遣先国)での長期滞在の任に堪えうる健康状態である者。
  6. MS WordやExcel、Power Pointなどを使用して、パソコンで文書・データ作成が可能であること。
  7. Microsoft Teamsなどのプラットフォームを通してオンライン会議やイベントのコーディネートが可能であること。
  8. 派遣国の入国条件を満たしていること。
  9. 日本語に加えて、以下言語による業務の遂行が可能であること。

|  |  |
| --- | --- |
| 派遣先 | 語学要件 |
| プノンペン連絡事務所 （カンボジア） | 英語での業務遂行が可能なこと（クメール語ができれば尚望ましい）。 |

1. **求める経験・スキルなど**
   * 1. プロジェクト運営・会計・庶務などの実務経験があること。
     2. 組織貢献意欲、コミュニケーション能力、柔軟性、適応力、行動力、交渉力に富むこと。
     3. 業務上必要な知識を自主的に習得する意欲があること。
     4. 日本語教育に関する専門性は求めないが、関連する業務の経験があることが望ましい。
     5. 海外（特に派遣先国）で1年以上勤務した経験があることが望ましい。
     6. イベント開催などによる休日出勤、出張、その他庶務雑務の要請にも柔軟に対応できること。
     7. ITスキルを積極活用し業務を遂行できること。
2. **海外日本語教育調整員の身分**

JFは、海外日本語教育調整員と有期雇用契約を締結し、それに基づいて海外日本語教育調整員を任地に派遣します。なお、JFは海外日本語教育調整員の派遣に際し、随伴家族に対する旅費や手当の支給及び疾病・傷害などへの保障はしておらず、同調整員との契約終了後の就職の斡旋や生活保障に関しても責任を負いません。

1. **応募手続**
2. 提出書類

　　　ア．海外日本語教育調整員応募用紙

（履歴書、志望動機書、職務経歴書：JF作成指定用紙）：1通

JFウェブサイト(https://www.jpf.go.jp/j/about/recruit/index.html)から、応募用紙の様式をダウンロードし、記入ください。

イ．【第一次選考通過者のみ】大学卒業証明書及び成績証明書（原本各1通）を

第二次選考（面接）時に提出のこと。大学院修了（見込）者は、大学院修了

（見込）証明書1通も併せて提出のこと。

ウ. 【第一次選考通過者のみ】語学力に関する証明書

応募書類に記載した英語力、その他外国語能力を証明する書類（TOEIC、TOEFL、IELTS、各種検定などの認定証）をお持ちの場合は、第二次選考（面接）時に提出のこと。

1. 送付先

メールにて受付を行います。

宛先：国際交流基金 日本語第1事業部 事業第１チーム

海外日本語教育調整員派遣公募係

メール：[nihongo＠jpf.go.jp](mailto:nihongo@jpf.go.jp)  
（メールを送る際は、全角＠マークを半角に変更してください。）

* + PDF化の上ご提出をお願いいたします。

1. 締切

　　　　2023年9月27日(水曜日)午後5時（日本時間）必着

* + 提出書類（応募用紙など）は、一切返却しませんので予めご了承ください。

（メール送信日から3営業日以内にJFより応募書類受領の連絡がない場合には、海外日本語教育調整員派遣公募係〔[nihongo＠jpf.go.jp](mailto:nihongo@jpf.go.jp)〕（メールを送る際は、全角＠マークを半角に変更してください。）までお問い合わせください。）

1. **選考**
   * 1. 第１次選考（書類選考）

応募書類により選考を行い、結果を2023年10月24日(火曜日)までにメールで通知します。

* + 1. 第2次選考

第1次選考通過者に対し、下記のとおり実施します。受験のための旅費は支給しません。海外在住や東京遠方にお住まいの方はオンラインでの面接実施も可能です。　新型コロナウイルスの感染状況によっては、一律オンラインでの面接実施の可能性もございます。時間は、JFが指定します。原則として日時の変更には応じられません。第2次選考の結果は11月下旬にメールで個別に通知します。

1. 内容：面接（人物評価）、外国語の口頭試験及び筆記試験

【外国語試験の予定について】

|  |  |
| --- | --- |
| プノンペン連絡事務所 | 英語の口頭試験及び筆記試験 |

イ．日時：2023年11月7日（火曜日）、9日（木曜日）、10日（金曜日）

9時30分～18時（日本時間・予定）のうち、

概要説明：約10分

面接：約30分

外国語試験：約30分～40分

　　ウ．場所：国際交流基金 本部（またはオンライン）

1. **留意事項**
2. 赴任にあたって

海外居住者も赴任手続（査証の取得など）上、日本からの出発となります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響の可能性

新型コロナウイルス感染症の拡大により、派遣時期は、外務省が発出する海外安全情報（危険情報、感染症危険情報など）の指針を基本とした上で、派遣国の感染状況や医療事情、入国要件、社会生活環境、委嘱業務の実施環境、フライトの状況などを総合的に勘案して決定します。今後の外務省海外安全情報・現地事情の変遷によっては、現時点での派遣予定時期を延期、または派遣を中止する場合があるほか、派遣前に日本国内で実施する研修の時期・内容を変更する場合もあります。なお、渡航に際し、新型コロナウイルスワクチンの接種を推奨しています。

1. **個人情報の取り扱いについて**

国際交流基金ウェブサイトの採用情報ページ下部「個人情報の取り扱いについて」をご参照下さい。（<https://www.jpf.go.jp/j/about/recruit/index.html#privacy>）

1. **問い合わせ先**

　　　〒160-0004　東京都新宿区四谷1-6-4 四谷クルーセ

国際交流基金 日本語第1事業部 事業第１チーム

海外日本語教育調整員派遣公募係

E-mail：[nihongo＠jpf.go.jp](mailto:nihongo@jpf.go.jp)

　　　（メールを送る際は、全角＠マークを半角に変更してください。）

ご不明な点・ご質問は、メールにてお問い合わせください。

選考の過程や選考結果については一切お答えできません。

1. **関連リンク**  
   ●特定技能総合支援サイト（出入国在留管理庁：外部サイト）  
   <https://www.ssw.go.jp/>別サイトへ移動します  
   ●国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）  
   <https://www.jpf.go.jp/jft-basic/>  
   ●いろどり 生活の日本語  
   <https://www.irodori.jpf.go.jp/>別サイトへ移動します  
   ●生活日本語コーディネーターについて（派遣プログラムの説明動画）  
   <https://www.youtube.com/watch?v=HQaR1_j-k2E>